



第 11 期事業年度
(平成 26 年度)

事 業 報 告 書

平成 27 年 6 月

国立大学法人 信州大学

目次

「I はじめに」	2
「II 基本情報」	3
1. 目標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	11
4. 設立根拠法	13
5. 主務大臣（主務省所管局課）	13
6. 組織図	14
7. 所在地	15
8. 資本金の状況	15
9. 学生の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）	15
10. 役員の状況	15
11. 教職員の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）	16
「III 財務諸表の概要」	17
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	17
3. キャッシュ・フロー計算書	18
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
5. 財務情報	19
「IV 事業の実施状況」	24
「V その他事業に関する事項」	34
1. 予算、収支計画及び資金計画	34
2. 短期借入れの概要	34
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34

国立大学法人信州大学事業報告書

「I はじめに」

信州大学は長野県下各地に点在する高等教育機関7校を集めて発足した歴史的背景から、長野県内に5つのキャンパスを持っているのが特徴で、それぞれの地域で高等教育機関とともに継承、醸成された歴史・伝統・文化は、技術や産業の発展をも促し、「ものづくり長野県」を側面から支えています。

信州大学の強みとして、理工系、医学系の先端研究に限らず、人文・社会科学系の研究をも融合して、多くの自治体、企業・団体との産学官連携も進んでいます。毎年「地域貢献度の高い大学」として上位にランクインしている理由のひとつは、ここ「信州」の人と文化と産業が、常に大学も一体となって育成されてきたことにあります。

それに加えて、信州大学では『信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革』と題した大学改革を推し進めています。これは、持続可能な社会の構築にグローバルに力を発揮する人材、そして日本の産業界を牽引し成長の原動力となる人材を育成することを目的とした、教育研究改革・組織改革により、質の高い研究に裏付けられた教育を実現していきたいと考えています。

先人の弛まぬ努力により継承されてきた人類知の森一。この知の森は「知の継承（教育）と新しい知の創造（研究）」によって築かれます。信州「知の森」づくりとは、ここ、信州という郷土にしっかりと根を張った、伝統ある国立大学、信州大学の使命であり、総合大学ならではの学部・研究科を越えた学問の協働・融合を通して、人と地球の持続可能な社会実現のために、知の体系を確立するものです。これまで積み重ねてきた実績を基にして、教育や研究を通してより地域と結びつきを深めながら、我が国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材の育成など国立大学に課せられた責務を果たすため、今後も継続して改革の定着・進展を図ります。

—『信州「知の森」づくり』のための基本的な行動指針—

1. 信州「知の森」のさらなる深化と豊かさづくり
2. 人と自然を愛する心豊かな学生
3. 人間性と意欲に富む卓越した教員
4. 豊かな経験と専門性を併せ持つ職員
5. 安全かつ安心な地域社会の構築
6. スピーディで戦略的な経営

この基本的な行動指針は、第1期の学長任期中における大学運営の基本方針を示した、『信州「知の森」づくり PLAN “the FIRST” 2011-2013—持続可能な明日のために—』の成果を踏まえ、第2期の学長任期中の大学運営に関する基本的な取り組みを明確にした、『信州「知の森」づくり PLAN “the FIRST” 2013-2015—持続可能な明日のために—』において示しているものです。

信州大学はこれらを念頭におき、これからも地域に根差す総合大学としてのさらなる成長と、日本、ひいては世界の未来を見据えた質の高い教育・研究の実現に力を注いで参ります。

「II 基本情報」

1. 目 標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

2. 業務内容

第2期中期目標・中期計画期間の5年目となる平成26年度は、本法人が掲げた目標・計画の確実な達成はもとより、大学の教育研究等を一層充実させることを目指して、種々の活動を推進した。また、平成24年度までに取りまとめた、本学の大学改革の基本方針である『信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革』に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、学部・研究科と教員組織を分離し、柔軟な教員編成により、研究の高度化や社会の養成に柔軟かつスピーディに応じた教育を可能とする学術研究院を設置とともに、承継教員への年俸制の導入、40歳以下の若手研究者の積極的な雇用等、大学改革に向けた取り組みを推進した。

1 教育

○教育方法等の改善

(1) 共通教育新カリキュラムの策定

基礎力・人間力・グローバル化に重点を置く共通教育新カリキュラムを策定した。新カリ

キュラムのねらいは次の4点のとおりであり、平成27年度から実施する。

- ・新入学生を大学という場とそこにおける教育に適応させるための「初年次教育(First Year Experience)」の考え方の導入とシステムの組み立て
- ・多面的な教養・思考方法をもち、表面的な知識だけでなく、変化に対応できる基礎的分析力や社会関係を築く人間力を養う教育体制の再構築
- ・国際社会への対応や異文化間コミュニケーションを促進するための教育体制の構築（グローバル化に対応する人材の育成）
- ・＜信州大学アイデンティティ＞を育むための工夫の導入

(2) 地域人材を活用した授業の実施

地域人材を活用した授業を検討し、地域戦略センターと全学教育機構で協力し、以下の授業を実施した。

- ・「地域活性化システム論」（大町市の職員が連携研究院として講師を担当。）
- ・「地域ブランド実践ゼミ」（大町市での定住政策提言 PBL (Project Based Learning) として、実際に地域ブランドの取り組みが行われている地域・社会に入り、実践的な課題学習やブランディング活動に参加する。フィールド・リサーチを学外講師が担当）

(3) リーディング大学院「ファイバーネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」の設置

繊維・ファイバー工学分野における高度で総合的な専門性を有し、広い科学的視野と国際的視野、分野間のコーディネート力、技術力だけでなく人間力を備えた産業界で活躍するグローバルリーダーの養成を目指すとする理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一貫の学位プログラム「ファイバーネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」（文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」採択）を設置し、平成26年度には8名の学生を受け入れた。

(4) 学内版リーディング大学院「サステナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」の設置・改編

理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サステナブルエネルギー・グローバル人材養成プログラム」に、新たに農学研究科を加え、サステナブルエネルギー、サステナブルウォーター、サステナブルフードの3コースからなる「サステナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」に改編し、サステナブルエネルギーコース1名、サステナブルフードコース2名、計3名の学生を受け入れた。

○教育実施体制の充実・適正化

(1) 学術研究院の設置

学生本位の視点に立った組織的・体系的な教育課程への転換を図り、柔軟でスピーディーな教育体制の編成を可能とするため、従来の学部から教員組織を分離し、全教員が所属する「学術研究院」を設置した。

(2) 教育・学生支援機構の設置

本学における教育及び学生支援の更なる向上を推進し、教育の質を保証することを目的として、教育及び学生支援に関する組織（アドミッションセンター、高等教育研究センター、e-Learningセンター、環境マインド推進センター、国際交流センター、学生総合支援センタ

一、学生相談センター、キャリアサポートセンター、教員免許更新支援センター）を統括する「教育・学生支援機構」を設置した。

(3) 改組再編計画の策定

教育連携組織ワーキングチーム、大学院改革ワーキングチームを統合し、「学部・大学院改革ワーキングチーム」へと発展的に移行し、平成25年度に策定した「学士課程教育の見直しを進める際の指針（ガイドライン）」に沿って、平成27年度以降の教育実施体制の見直しに関する改組再編計画を策定し、改組等の準備を進めた。

○教育に関する各種調査の実施・分析

(1) 学生に関する各種調査の分析

平成25年度までに実施した教育関連の各種調査等（初年次調査、大学生調査、卒業時調査、卒業生懇談会、授業改善アンケート）について、高等教育研究センターを中心に結果を分析し、学内で共有のうえ教育内容・教育課程の見直しに活用した。

(2) 卒業生調査の実施

本学で受けた教育に対する評価、職業生活、社会生活に必要な知識と能力及び本学への希望について、卒業生から率直な意見を伺うことを目的として、昭和58年度（卒後30年）及び平成15年度（卒後10年）の卒業生を対象にしたアンケート調査を実施した。結果について学内で共有し、外国語教育の在り方の検討、インターナショナル強化策の検討等に活用した。

○学生支援の充実

(1) 知の森基金を活用した奨学金「入学サポート奨学金」の創設

平成27年4月に本学へ入学を希望する学業優秀な高校生等に対して、入学時に必要な学資の一部（入学科や入学準備に係る費用）を給付する奨学金「入学サポート奨学金」を創設し、募集を行った（給付金額40万円、採用者6人）。

(2) 課外活動リーダー研修会の開催

大学公認課外活動団体の幹部に対して、リーダーとしての資質、自覚及び認識の向上を目的とした「課外活動リーダー研修会」を開催した。大学OBによる基調講演、部長としての体験談披露、ワークショップによる自己分析、ワークショップを受けてのグループディスカッション及び救急救命講座を実施した。

(3) 授業料免除等の選考基準へのGPAの活用

平成26年度学部入学生より成績評価にGPA制度を導入することに伴い、授業料免除等の選考基準における学力基準について見直しを行い、平成25年度以前に入学した学生と差のないように選考基準を策定した。

○教育関係共同利用拠点

(1) 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場

「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育」として、高冷地の野菜、作物及び畜産を組み合わせた循環型農業と自然環境に関する教育及びその現場を教材として、自然の恵みや命の営みの尊さなど、豊かな人間性構築を目的に学生の習熟レベル、プログラム内容に応じて以下の演習等を自・他大学の学生、教員計1,163人に提供した。また、運営面では、助手の採用、厨房・食堂の改修、ホームページの

刷新を行った。

- ・本学農学部開講講座

高冷地植物生産生態学演習，高冷地動物生産生態学演習，高冷地生物生産生態学演習，高冷地応用フィールド演習，高冷地農家実践実習

- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築，指導するプログラム）

東京農業大学（就農基礎演習，農業体験研修），高等教育コンソーシアム信州（ピアメンターキャンプ演習），佐久大学（農業体験研修）

- ・その他

筑波大学，麻布大学，東京大学（野生生物の生態関連調査），その他各大学の卒業研究への協力

(2) 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター附属農場

南信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点として，教育関係共同利用拠点の認定を受けた。南信州を舞台に里山から山岳地帯の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで，「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を幅広く習得し，自然，山，環境の理解を深め，豊かな人間性を構築する総合的教育を広く提供することを目的に，演習林の4つのステーションにおいて，以下の演習等を自・他大学の学生，教員計3,772人に提供した。また，運営面では，助手の公募（平成27年8月採用予定），ホームページの刷新，パンフレット・ポスターの配布を行った。

- ・本学農学部開講講座

山岳環境保全学演習，アルプス登山学演習，冬のフィールド管理演習，森林利用デザイン演習，木材工学演習

- ・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築，指導するプログラム）

京都大学（アジア脊椎動物多様性ネットワーク拠点実習），筑波大学（植生ゼミ），長野県林業大学校（森林風致計画学），慶應義塾大学（自然の成り立ちと山の生業演習冬編），本学経済学部（間伐，植生・バイオマス調査），日本緑化センター（松枯防除実践講座）

- ・オープンフィールド教育

筑波大学（ニホンジカ生態調査），麻布大学（野生動物生態調査）

2 研究

○研究支援の充実

(1) 科学研究費助成事業（科研費）獲得に向けた支援

平成26年度申請で不採択になった研究課題のうちA評価だった者を対象に，研究費の支援（97件，33百万円）を行った。また，「研究力強化支援事業」として，従来よりも対象者を拡大しBまたはC評価で不採択となった者を対象に，研究費の支援（72件，22百万円）を行った（合計169件，55百万円）。さらに，申請書作成アドバイザー制度として，平成27年度申請からすべての申請書について事前チェックを行う「全件アドバイザー制度」を実施した。

(2) 若手研究者への研究費支援

学術研究院理学系，繊維学系において各2人のテニュア・トラック教員を採用し，科学技術人材育成費補助事業「テニュア・トラック普及・定着事業」により，研究費（9百万円）を支援するとともに，平成25年度に採用されたテニュア・トラック教員3人に研究費（5百万円/人）の支援を行った。

(3) 研究マップの作成

本学の研究パフォーマンスを Web 上の研究評価ツール「InCites（トムソン・ロイター社）」などを活用して、論文数や被引用数による影響度など、研究パフォーマンスの分析を行い研究マップとしてまとめ、部局事業計画のヒアリングにおいて各学系の研究活動の強み等の分析に活用した。

○研究推進体制の整備

(1) 「信州大学国際イノベーションセンター」、「アクア・イノベーション拠点支援課」の設置

平成 25 年度に設置した世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（文部科学省「イノベーション創出のためのプログラム「COI STREAM」」採択）の研究の拠点となる、信州大学国際イノベーションセンターが竣工した。本センターは、平成 27 年 4 月から運用を開始することとしている。また、本拠点の研究を支援するため、研究推進部内に「アクア・イノベーション拠点支援課」を設置した。

(2) 「学術研究推進機構」の設置

本学における学術研究の高度化を図るとともに、研究推進及び安全保障輸出管理に係る事業全体を把握し、全学的な学術研究の推進を統括することを目的として、研究推進に関する組織（先鋭領域融合研究群、輸出管理室、ヒト環境科学研究支援センター）を統括する「学術研究推進機構」を設置した。

(3) 先鋭領域融合研究群への重点支援

先鋭領域融合研究群の研究推進のための経費として、先鋭領域融合研究群運営費 100 百万円を確保し、先鋭領域融合研究群各研究所の運営費、事務補佐員の人件費、広報活動経費等として配分した。また、外部資金に係る間接経費について、通常は大学本部 50%，各学系 50% で学内配分しているが、先鋭領域融合研究群が獲得したものについては、その学内比率を大学本部 25%，各学系 50%，各研究所 25% に変更した。さらに、「国立大学法人運営費交付金特別経費『学長のリーダーシップの発揮』を更に高める特別措置枠」を教育研究費等（103 百万円）として配分するとともに、「国立大学法人施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）」をバイオメディカル研究所の設備整備費（150 百万円）として配分した。

○研究実施体制の整備

(1) 若手研究者の雇用促進

国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の支援を受け、40 歳以下に限定した採用を実施し、3 人を採用した（平成 27 年度は 6 人採用予定）。

(2) 「共同研究講座」、「共同研究部門」制度の新設

連携講座制度検討ワーキンググループで検討し、共通の課題について本学と共同して研究を実施しようとする外部の機関、企業等から受け入れる共同研究経費を財源として設置する「共同研究講座」、「共同研究部門」制度を新設した。

(3) 特別招へい教授の招へい

グローバルな視野から研究を加速するため、海外から著名な研究者を招へいし、世界的な研究拠点を目指す先鋭領域融合研究群の研究教育活動を推進することを目的に、先鋭領域融合研究群各研究所（カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学

研究所、バイオメディカル研究所、山岳科学研究所)に各2人の特別招へい教授を招へいした。さらに、環境・エネルギー材料科学研究所及びバイオメディカル研究所では、外国人特別招へい教授の研究を円滑に遂行するため、特任教員としてユニット単位で研究者を招へいした。

3 社会との連携、国際交流

○社会連携の推進

(1) 産学官・社会連携推進機構の設置

本学の産学官・社会連携活動を推進し、教育研究の活動成果を一元的に社会に伝達、還元することにより、地域社会の活性化に貢献する事業の統括を目的として、産学官・社会連携推進に関する組織（地域戦略センター、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、イノベーション研究・支援センター、信州地域技術メディカル展開センター、リサーチ・アドミニストレーション・センター）を統括する「産学官・社会連携推進機構」を設置した。

(2) 「全国大学の地域貢献度ランキング（日経グローカル）」で3年連続全国1位

本学の地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価され、「全国大学の地域貢献度ランキング2014（日経グローカル）」において、3年連続で全国1位となった。

(3) 「地域保健推進センター」の設置

「長寿県・長野」の特徴を生かした地域保健活動の推進、対象を医療関係者に限定しない市民向けの講座の開講、行政、保健・福祉関連機関や企業との共同研究等、医学部を始め学内他学部や外部の関連機関で行っていた地域保健活動の取り組みをさらに強化するための連携拠点として、「地域保健推進センター」を設置した。

(4) 「信州大学地域防災減災センター」の設置

自然災害が頻発する長野県の唯一の国立大学として、大学一丸となって防災・減災に取り組むことを目的として、「信州大学地域防災減災センター」を設置した。これは、防災減災教育部門、地域連携部門、防災減災研究部門、医療支援部門からなり、兼務で100人以上の教職員が参加することとしている。

○国際交流の推進

(1) 学生の海外派遣の実施

平成24年度に策定し、平成25年度から実施する「グローバル人材育成計画」に基づき、平成26年度は、同計画の第一期目標である年間200人程度を大きく上回る245人の学生を派遣した。

(2) 「グローバル教育支援センター」設置の決定

本学のグローバル教育の推進、学生の海外留学を含む海外派遣の促進、外国人留学生の受け入れ強化と日本語等に関する教育の実施及び本学の国際交流方針等の策定並びに本学におけるグローバル戦略の企画推進の中核として学内の総合的調整を行うとともに、国内外に向けた広報活動を展開し、地域の国際化貢献及び国際協力連携等の促進に寄与することを目的として、既存の「国際交流センター」を改組し、「グローバル教育推進センター」を平成27年4月に設置することを決定した。

(3) 信州大学知の森基金を活用した学生への短期海外活動支援

グローバル人材育成を目的とする学生の短期海外活動に対して、知の森基金を原資として、

16 プログラム、計 108 人、総額 6 百万円の経費支援を実施した。

(4) 「国際化推進プラン」の改訂

平成 21 年度に策定した「国際化推進プラン」について、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成とともに、国際的に評価される世界トップレベルの研究の中核とした特色ある世界水準の研究を推進することを目的に、「国際教育交流委員会」並びに「国際学術交流委員会」が合同で改訂した。

4 附属病院

○教育・研究面に関する実績

(1) 初期研修医の育成

初期研修医のプログラムである「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」について、平成 25 年度はマッチング数が定員（37 人）を全て満たしたため、平成 26 年度は定員を 9 人増員（46 人）して募集を行い、その他のプログラムも含め大幅に採用者数（36 人→40 人）が増加した。

(2) 臨床研究の実施

臨床試験センターを「臨床研究支援センター」に改称し、先端予防医療センター、近未来医療推進センター等において、質の高い医療を支える臨床研究を継続的に実施した。また、教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業の院内公募を行い、6 件（総額 20 百万円）を採択した。

○診療面に関する実績

(1) 高度な先進医療（樹状細胞療法等）の開発・提供

本院の特色ある先進医療である樹状細胞療法について、65 件に先進医療を適用した。また、本院が幹事施設となり「治癒切除後の膵臓癌に対する S-1 と WT1 ペプチドパルス自己樹状細胞を用いた第Ⅱ相試験」について、先進医療 B の承認を得て試験を実施した。さらに、脂肪組織由来幹細胞を用いた血管再生療法における末梢動脈疾患に対する血管再生療法について、2, 3 例目を実施した。その他、細胞療法認定管理士制度（日本輸血・細胞治療学会）、再生医療認定医・臨床培養士認定制度（日本再生医療学会）について、認定医師 5 人、臨床培養士 1 人の認定を受けた。

(2) 病病（診）連携の推進と遠隔医療システムの拡充

・地域病理診断連携室に遠隔病理診断システムを導入し、8 病院（昭和伊南総合病院、長野県立阿南病院、岡谷私立病院、長野松代総合病院、長野赤十字病院、伊那中央病院、厚生連篠ノ井病院、長野県立木曽病院）において診断を開始した。

・信州メディカルネット協議会（会員数：43 病院、132 診療所、医師会等 6 団体、賛助企業 4 社）が運営する「信州メディカルネットシステム」を活用し、電子カルテ診療情報の相互利用を拡充（電子カルテ診療情報提供 18 病院、診療情報参照可能 17 病院、122 診療所、カルテ情報の提供累計 1,100 件以上）するとともに、他県医療機関との連携について検討した。

(3) 「信州がんセンター」の機能の強化

長野県がん診療連携拠点病院として、緩和ケア教育・指導体制の強化を図るため、緩和ケアを先導する医師を緩和医療部門に 1 人採用するとともに、県内他機関から 1 人の医師（がん薬物療法専門医取得希望者）を受け入れた。

○運営面に関する実績

(1) 増収策、経費節減策の企画・実施

急性期看護補助体制を 50：1 に移行させ 37 百万円、PET（陽電子放射断層撮影）の導入・稼働により 31 百万円の増収を図った。また、診療科別の収益情報を把握し、節減目標（2.0%）を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引き交渉を行うとともに、後発医薬品の使用を促進するためのワーキンググループを立ち上げ後発医薬品使用を推進した結果、医薬品費で 108 百万円、診療材料費で 53 百万円、後発医薬品への切り替えにより 46 百万円、合計 207 百万円の節減を図った。

(2) 病院機能強化計画の策定

地域の中核病院、拠点病院としての機能を果たし、病院経営基盤の安定化を図るため、中央診療棟の増築や病棟改修など病院施設の重点的整備と先進的医療機械の整備・充実を図ることを目的とした「病院機能強化（建物増改築）計画概要」、「病院機能強化を含めた中長期財源計画」を策定した。

5 附属学校園

(1) 学部・附属共同研究会の継続的実施と検証

平成 25 年度から検討してきた学部附属共同研究の在り方に沿って、直面する教育課題、研究の進展や活動状況、各部門への参加者数や他の組織との活動内容の重複等を考慮して、部門組織を 18 部門から 14 部門に見直し、研究と授業実践を継続して実施した。

(2) ミッションの再定義を受けた教育研究拠点形成の検討

ミッションの再定義を受け、「附属学校をフィールドとした教育研究拠点の形成を推進するワーキングチーム」を設け、大学・大学院の授業と研究を附属学校で展開し、附属学校の授業に大学教員の専門性を取り入れて拡充することを決定した。

(3) 地域の教育課題に対応する教育研究の実施と成果の公表

長野県教育委員会との協議会、附属学校園に関する懇談会において、長野県地域の教育的課題として、①授業改善の推進、②教師力の向上、③開かれた学校づくりの 3 つを決定し教育研究を進め、公開研究会を実施した。

3.沿革

信州大学沿革

- 昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。
学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1・農学部に附属農場及び附属演習林が、繊維学部に附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校、附属松本小学校、附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され、人文学部及び理学部が設置された。
・教養部が設置された。
・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
・繊維学部に附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。
6. 16・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
6. 7・医療技術短期大学部が併設され、看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により、人文学部が改組され、人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部に附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
5. 29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3. 31・教養部が廃止された。
4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5. 11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。
・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。

- 平13. 4. 1・山地水環境教育センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場、附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され、医学部に保健学科が設置された。
- 10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設、機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され、ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 - ・共通教育センターが改組され、高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により、信州大学は、国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され、その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により、信州大学医療技術短期大学部は、国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
 - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され、国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され、全学教育機構が設置された。
 - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
 - ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
 - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーアイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
 - ・工学部社会開発工学科が、土木工学科及び建築学科に改組された。
 - ・工学部が講座を廃止し、教育分野が設置された。
 - ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程、機能機械学課程、感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程）が設置された。

平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し、博士前期課程及び博士後期課程が設置された。

平21. 10. 1・総合情報処理センターを廃止し、総合情報センターが設置された。

平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。

平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが廃止された。

平23. 10. 1・女性研究者支援室が設置された。

平24. 4. 1・学務課大学院室が設置された。

- ・学生相談センターが設置された。
- ・大学院医学系研究科が臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組された。
- ・繊維学部3系9課程が、4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程、感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用生物科学系（生物機能化学課程、生物資源・環境科学課程）に改組された。
- ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻、物質基礎科学専攻、地球生物圏科学専攻、機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、土木工学専攻、建築学専攻、物質工学専攻、情報工学専攻、環境機能工学専攻、繊維・感性工学専攻、機械・ロボット学専攻、化学・材料専攻、応用生物科学専攻）が設置された。

平25. 4. 1・人文学部が人間情報学科、文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組された。

- ・信州地域技術メディカル展開センターが設置された。

平25. 8. 2・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）農場が教育関係共同利用拠点に認定された。

平25. 10. 1・地域戦略センターが設置された。

平25. 11. 1・世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI）が設置された。

平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が設置された。

平26. 4. 1 学術研究院が設置された。

平26. 7. 31・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）演習林が教育関係共同利用拠点に認定された。

平26. 9. 18・国際科学イノベーションセンターが設置された。

平26. 10. 16・繊維学部附属高分子工業研究施設が廃止された。

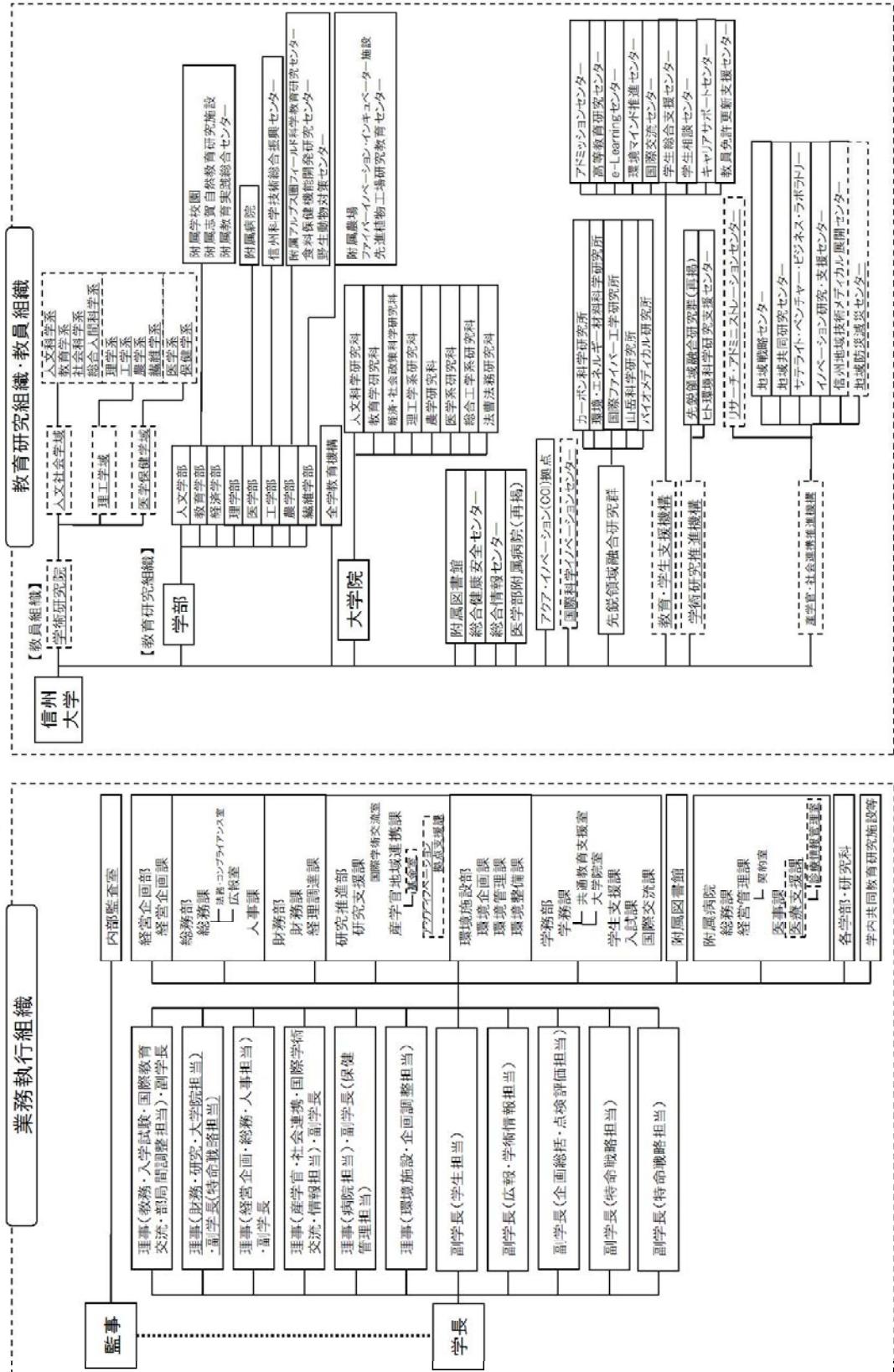
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

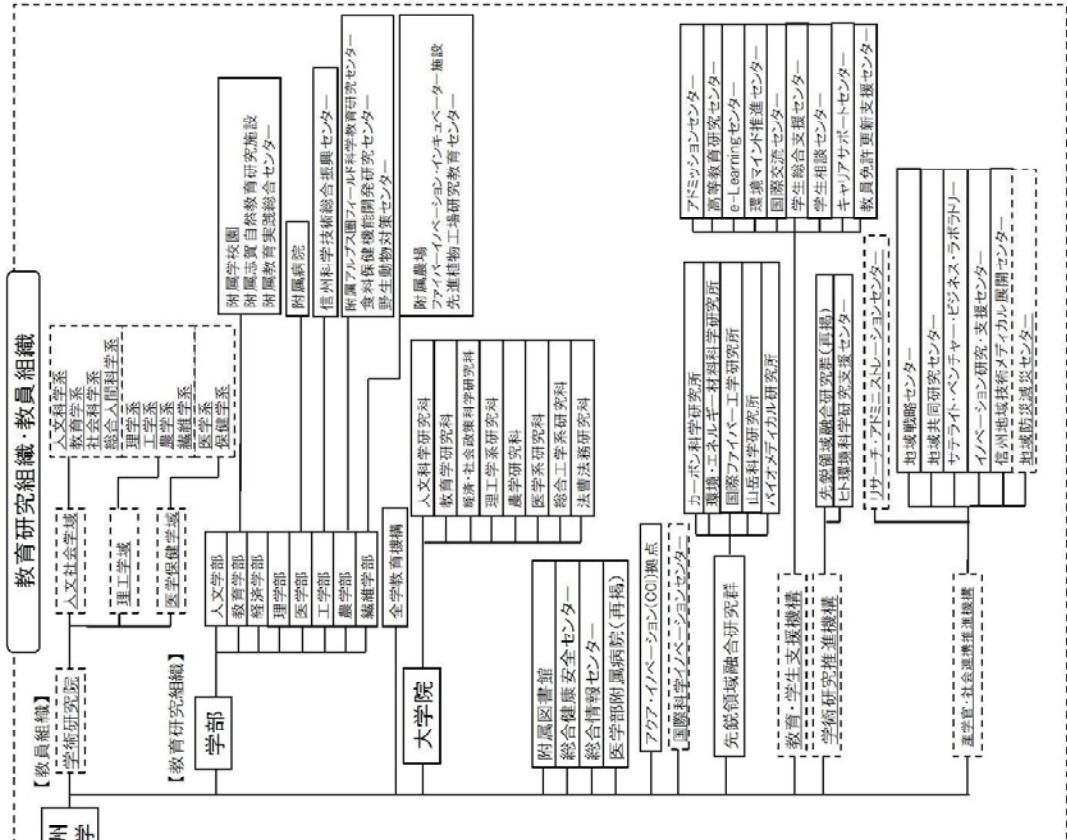
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6.組織図



国立大学法人信州大学機構図



平成26年度において、新設した組織、変更のあった組織は下線とする。

7.所在地

本 部 等：長野県松本市
教育学部等：長野県長野市
農 学 部 等：長野県上伊那郡南箕輪村
纖維学部等：長野県上田市

8.資本金の状況

47,018,734,427 円 (全額 政府出資)

9.学生の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

総学生数	11,026 人
学士課程	9,199 人
修士課程	1,308 人
博士課程	483 人
専門職学位課程	36 人 等

10.役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	山 沢 清 人	平成 25 年 10 月 1 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	平成 15 年 6 月～平成 17 年 6 月 信州大学学長特別補佐 平成 18 年 6 月～平成 21 年 3 月 信州大学工学部長 平成 21 年 10 月～ 信州大学長
理事（教務・入学試験・国際教育交流・部局間調整担当），副学長	赤 羽 貞 幸	平成 25 年 10 月 1 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	平成 15 年 4 月～平成 19 年 4 月 信州大学教育学部長 平成 21 年 10 月～ 信州大学理事・副学長
理事（財務・研究・大学院担当），副学長（特命戦略（大学院高度化）担当）	武 田 三 男	平成 25 年 10 月 1 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	平成 20 年 4 月～平成 26 年 3 月 信州大学理学部長 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 25 年 10 月～ 信州大学理事
理事（経営企画・総務・人事担当），副学長	渡 邊 裕	平成 25 年 10 月 1 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	平成 6 年 4 月～平成 10 年 3 月 信州大学経済学部長 平成 13 年 4 月～平成 17 年 6 月 信州大学学長特別補佐 平成 16 年 4 月～平成 17 年 6 月 信州大学理事 平成 17 年 6 月～平成 18 年 6 月 信州大学学長補佐 平成 19 年 6 月～平成 21 年 11 月 信州大学経済学部長 平成 21 年 10 月～平成 25 年 9 月 信州大学理事・副学長 平成 25 年 10 月～平成 25 年 11 月 信州大学理事・副学長（非常勤） 平成 25 年 12 月～ 信州大学理事・副学長

理事（産学官・社会連携・国際学術交流・情報担当），副学長	三 浦 義 正	平成 25 年 10月 1 日～ 平成 27 年 9月 30 日	平成 17 年 4 月～平成 21 年 12 月 信州大学地域共同研究センター長 平成 21 年 10 月～ 信州大学理事・副学長
理事（病院担当），副学長（保健管理担当）	本 郷 一 博	平成 26 年 4月 1 日～ 平成 27 年 9月 30 日	平成 23 年 4 月～平成 26 年 3 月 信州大学医学部附属副病院長 平成 26 年 4 月～ 信州大学医学部附属病院長 平成 23 年 4 月～ 信州大学理事・副学長
理事（環境施設・企画調整担当）	松 川 誠 司	平成 25 年 10月 1 日～ 平成 27 年 9月 30 日	平成 13 年 1 月～平成 15 年 6 月 文部科学省研究振興局 学術企画室長 平成 15 年 7 月～平成 17 年 6 月 文部科学省高等教育局 大学入試室長 平成 17 年 7 月～平成 20 年 7 月 名古屋大学財務部長 平成 20 年 8 月～平成 23 年 3 月 国立教育政策研究所 高等教育研究部総括研究官 平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月 横浜国立大学学務部長 平成 25 年 4 月～ 信州大学理事
監事	小 島 陽	平成 24 年 4月 1 日～ 平成 27 年 3月 31 日	平成 13 年 9 月～平成 15 年 8 月 長岡技術科学大学図書館長，学長補佐 平成 15 年 9 月～平成 21 年 9 月 長岡技術科学大学長 平成 21 年 10 月～ 財団法人 日用金属製品検査センター 理事長 平成 24 年 4 月～ 信州大学監事
監事（非常勤）	若 林 甫 汎	平成 22 年 4月 1 日～ 平成 27 年 3月 31 日	平成 19 年 7 月～平成 21 年 6 月 長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事 理事長 平成 21 年 7 月～ 学校法人佐久学園理事（非常勤）及び評議員 平成 22 年 4 月～ 信州大学監事（非常勤）

1 1 .教職員の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教員 1,644 人（うち常勤 1,152 人，非常勤 492 人）

職員 2,675 人（うち常勤 1,359 人，非常勤 1,316 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 35 人（約 1.41%）増加しており，平均年齢は 40.3 歳（前年度 40.6 歳）となっております。このうち，国からの出向者は 18 人，地方公共団体からの出向者 111 人，民間からの出向者は 0 人です。

「III 財務諸表の概要」

1.貸借対照表

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	96,597	固定負債	33,784
有形固定資産	95,617	資産見返負債	17,247
土地	33,707	センター債務負担金	7,902
減価償却累計額等	△56	長期借入金	7,184
建物	81,207	退職給付引当金	174
減価償却累計額等	△36,947	その他の固定負債	1,276
構築物	4,319	流動負債	15,689
減価償却累計額等	△2,053	運営費交付金債務	438
機械装置	297	未払金	9,292
減価償却累計額等	△256	その他の流動負債	5,958
工具器具備品	27,879	負債合計	49,474
減価償却累計額等	△19,351	純資産の部	金額
図書	6,667	資本金	47,018
その他の有形固定資産	206	政府出資金	47,018
その他の固定資産	979	資本剰余金	2,822
流動資産	16,371	利益剰余金	13,652
現金及び預金	10,354	純資産合計	63,493
その他の流動資産	6,016		
資産合計	112,968	負債純資産合計	112,968

2.損益計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	49,846
業務費	48,023
教育経費	2,758
研究経費	3,320
診療経費	15,970
教育研究支援経費	785
人件費	23,235
受託研究費等	1,953
一般管理費	1,366
財務費用	380
雑損	76
経常収益 (B)	50,179
運営費交付金収益	13,719
学生納付金収益	6,419
附属病院収益	22,656
受託研究等収益等	2,285
その他の収益	5,098

臨時損益 (C)	△28
目的積立金取崩額 (D)	20
当期総利益 (B - A + C + D)	324

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,519
人件費支出	△22,932
その他の業務支出	△20,972
運営費交付金収入	13,573
学生納付金収入	6,264
附属病院収入	22,308
受託研究等収入等	2,453
その他の業務収入	3,824
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	543
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,883
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	2,179
VI 資金期首残高 (F)	4,475
VII 資金期末残高 (E + F)	6,654

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,080
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	49,884 △33,804
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,347
III 損益外減損損失相当額	64
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	10
VII 損益外除売却差額相当額	10
VIII 引当外賞与增加見積額	△2
IX 引当外退職給付増加見積額	△485
X 機会費用	201
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	18,226

5. 財務情報

(1) 貢務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 26 年度末現在の資産合計は、前年度比 3,458 百万円（3.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 112,968 百万円となっている。

主な增加要因としては、建物新営、耐震改修、施設機能強化により建物が 4,436 百万円（11.1%）増の 44,259 百万円となったこと、工具器具備品が 813 百万円（10.6%）増の 8,527 百万円となったこと、満期保有目的債権が 312 百万円（51.8%）増の 917 百万円となったこと、未収附属病院収入が 296 百万円（7.2%）増の 4,431 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定の本勘定への振替により 2,096 百万円（99.6%）減の 8 百万円となったこと、定期預金満期解約に伴う資金運用による定期預金の減等により現金及び預金が 320 百万円（3.0%）減の 10,354 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 26 年度末現在の負債合計は、前年度比 1,944 百万円（3.8%）減の 49,474 百万円となっている。

主な減少要因としては、前期から繰り越した業務達成基準適用プロジェクトの当期執行により運営費交付金債務が 799 百万円（64.6%）減の 438 百万円となったこと、工事完了に伴う建設仮勘定見返施設費の振替により資産見返負債が 1,348 百万円（7.3%）減の 17,247 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が 1,480 百万円（15.8%）減の 7,902 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、リースに係る債務の増加により長期未払金が 161 百万円（17.1%）増の 1,109 百万円となったこと、固定資産取得等に係る未払金が 1,727 百万円（22.8%）増の 9,292 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は、前年度比 5,403 百万円（9.3%）増の 63,493 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による固定資産取得に伴い資本剰余金が 5,248 百万円（216.3%）増の 2,822 百万円となったこと、利益剰余金が 154 百万円（1.2%）増の 13,652 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は、前年度比 2,583 百万円（5.5%）増の 49,846 百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が改修工事に伴う報酬委託手数料及び奨学費、減価償却費の増加等により 351 百万円（11.8%）増の 3,320 百万円となったこと、診療経費が医薬品、診療材料の購入費、委託費の増加等により 1,222 万円（8.3%）増の 15,970 百万円となったこと、人件費が給与改定臨時特例法の終了及び人事院勧告の影響により 1,094 百万円（4.9%）増の 23,235 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は、前年度比 1,498 百万円 (3.1%) 増の 50,179 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が業務達成基準適用プロジェクト及び人件費増による収益化額の増加等により 645 百万円 (4.9%) 増の 13,719 百万円となったこと、附属病院収益が経営分析に基づいた增收策や節減策の実施により 585 百万円 (2.7%) 増の 22,656 百万円となったこと、補助金等収益が受入額の増加により 207 百万円 (31.7%) 増の 864 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失として固定資産除却損等 37 百万円、臨時利益として固定資産の除却に伴う戻入等 9 百万円、目的積立金取崩額 20 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総利益は 1,052 百万円 (76.4%) 減の 324 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,703 百万円 (27.4%) 減の 4,519 百万円となっている。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が前年度比 1,624 百万円 (9.0%) 増の△19,663 百万円となったこと、人件費支出が前年度比 1,064 百万円 (4.9%) 増の△22,932 百万円となったこと、運営費交付金収入が前年度比 374 百万円 (2.7%) 減の 13,573 百万円になったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、附属病院収入が前年度比 530 百万円 (2.4%) 増の 22,308 百万円となったこと、補助金等収入が前年度比 949 百万円 (85.1%) 増の 2,065 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 3,674 百万円 (117.4%) 増の 543 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預け入れによる支出が前年度比 8,300 百万円 (28.4%) 減の△20,900 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が前年度比 1,859 百万円 (20.0%) 減の△7,461 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が前年度比 6,600 百万円 (22.0%) 減の 23,400 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が前年度比 517 百万円 (100.0%) 増の△517 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 14 百万円 (0.5%) 増の△2,883 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が前年度比 145 百万円 (100.0%) 減となったこと、長期借入金の返済による支出が前年度比 166 百万円 (43.3%) 増の△552 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、財務経営センター負担金返済による支出が前年度比 214 百万円 (12.3%) 減の△1,526 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
資産合計	104,038	102,802	107,591	109,510	112,968	
負債合計	49,473	48,004	51,247	51,419	49,474	
純資産合計	54,565	54,797	56,344	58,090	63,493	
経常費用	43,336	44,544	44,897	47,263	49,846	
経常収益	45,069	46,832	46,637	48,681	50,179	
当期総利益	1,533	2,274	1,729	1,377	324	
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,585	7,129	7,849	6,222	4,519	注1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,889	△2,840	△6,527	△3,130	543	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,024	△3,152	△2,167	△2,869	△2,883	
資金期末残高	3,962	5,098	4,252	4,475	6,654	
国立大学法人等業務実施コスト	17,074	16,382	15,548	15,922	18,226	
(内訳)						
業務費用	13,894	13,362	13,174	14,028	16,080	
うち損益計算書上の費用	43,539	44,571	44,960	47,321	49,884	
うち自己収入	△29,644	△31,209	△31,786	△33,293	△33,804	
損益外減価償却相当額	2,688	2,708	2,418	2,498	2,347	
損益外減損損失相当額	25	2	26	-	64	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	4	0	0	0	10	
損益外除売却差額相当額	△56	4	9	36	10	
引当外賞与増加見積額	△21	△83	△1	86	△2	
引当外退職給付増加見積額	△69	△78	△348	△1,027	△485	
機会費用	609	465	268	300	201	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注1：業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が530百万円の増加、補助金等収入が949百万円の増加、原材料、商品またはサービスの購入による支出が1,624百万円の増加、人件費支出が1,064百万円の増加、運営費交付金収入が374百万円の減少したためです。

注2：投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に定期預金の預け入れによる支出が8,300百万円の減少、有形固定資産の取得による支出が1,859百万円の減少、定期預金の払い戻しによる収入が6,600百万円の減少、有価証券の取得による支出が517百万円増加したためです。

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

平成26年度の附属病院セグメントの業務損益（利益）は、431百万円と前年度比1,047百万円（70.9%）減となっている。これは、医薬品、診療材料の購入費、委託費の増加等により診療経費が1,222万円（8.3%）増の15,970百万円となったこと、経営分析に基づいた增收策や節減策の実施により、附属病院収益が前年度比585百万円（2.7%）増の22,656百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益（利益）は、△15百万円と前年度比82百万円（123.0%）減となっている。これは、前期に業務達成基準適用プロジェクト及び復興関連事業が終了したことにより、教育経費が前年度比96百万円（24.0%）の減となったこと、運営費交付金収益が前年度比224百万円（16.2%）の減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益（利益）は、△82百万円と前年度比44百万円（35.0%）増となっている。これは、研究経費が前年度比364百万円（13.8%）の増、人件費が前年度比608百万円（4.8%）の増となったこと、業務達成基準適用プロジェクト及び人件費増による収益化額の増により運営費交付金収益が前年度比1,029百万円（11.4%）の増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
附属病院	1,631	2,066	1,792	1,478	431	
附属学校	-	-	9	66	△15	
大学	100	221	△61	△127	△82	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	1,732	2,287	1,740	1,418	332	

イ. 帰属資産

平成26年度の附属病院セグメントの総資産は、25,075百万円と前年度比1,109百万円（4.2%）減となっている。これは、減価償却累計額の増加により建物が前年度比904百万円（6.7%）の減となったこと、未収附属病院収入が前年度比296百万円（7.2%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、8,145百万円と前年度比1百万円（0.0%）減となっている。これは、建物が前年度比4百万円（0.2%）の減となったこと、構築物が前年度比14百万円（9.5%）の増となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、69,392百万円と前年度比4,888百万円（7.6%）増となっている。これは、建物新営、耐震改修、施設機能強化により建物が前年度比5,345百万円（22.6%）の増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
附属病院	25,415	25,431	26,433	26,185	25,075	
附属学校	-	-	7,374	8,144	8,145	
大学	71,661	68,771	62,530	64,504	69,392	
法人共通	6,962	8,598	11,252	10,675	10,354	
合計	104,038	102,802	107,591	109,510	112,968	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益337百万円のうち、目的積立金として申請しているものはない。

平成26事業年度においては、中期計画の剩余金の使途において定めた目的に充てるため170百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国際科学イノベーション拠点新営 （取得価格5,189百万円）

全学教育機構南校舎改修 （取得価格759百万円）

松本キャンパス中央図書館増築改修 (取得価格 582 百万円)

織維学部機能高分子学棟改修 (取得価格 412 百万円)

医学部保健学科中校舎改修 (取得価格 405 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

全学教育機構北校舎改修

農学部講義棟改修

医学部臨床外来棟改修

医学共有研究棟改修

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

手筒山宿舎 6 号 (上田市)

手筒山宿舎 10 号 (上田市)

工学部旧 RI 棟

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

【参考：平成 26 年度末に担保に供している施設等】

土地等(取得価額 22,118 百万円, 減価償却累計額 6,784 百万円, 被担保債務 7,675 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		
	予算	決算	差額理由								
収 入	43,831	47,396	43,803	48,428	47,825	52,091	46,254	55,307	46,574	56,012	
運営費交付金収入	14,782	13,897	15,323	15,554	15,068	15,306	14,702	16,129	14,087	14,811	注 1
補助金等収入	-	1,888	-	1,128	330	1,506	524	1,280	782	2,232	
学生納付金収入	6,914	6,689	6,602	6,649	6,474	6,503	6,557	6,409	6,508	6,288	
附属病院収入	17,130	19,332	17,808	20,030	19,897	21,288	20,030	21,716	21,376	22,307	注 2
その他収入	5,004	5,588	4,066	5,064	6,054	7,486	4,439	9,771	3,819	10,372	
支 出	43,831	46,876	43,803	46,854	47,825	49,480	46,254	53,967	46,574	56,046	
教育研究経費	21,641	16,117	22,142	21,641	21,827	20,737	21,723	22,422	20,948	21,815	注 3
診療経費	14,385	16,804	14,793	17,129	17,177	18,377	17,489	19,237	18,952	20,447	注 4
一般管理費	-	4,699	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	7,804	9,255	6,867	8,082	8,820	10,365	7,041	12,307	6,673	13,783	
収入－支出	-	519	-	1,574	-	2,610	-	1,340	-	△33	

注 1 : 特別運営費交付金の追加交付及び前年度からの繰越額を使用したことにより、予算金額に比して 723 百万円多額となっています。

注 2 : 急性期看護補助体制加算の上位への移行、PET の稼働等により診療単価の増につながり、予算金額に比して決算金額が 931 百万円多額となっています。

注 3 : (注 1) に示した理由及び目的積立金の執行等により、予算金額に比して決算金額が 867 百万円多額となっています。

注 4 : (注 2) に示した理由により、医薬品、診療材料購入費の増等により、予算金額に比して決算金額が 1,494 百万円多額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 50,180 百万円で、その内訳は、附属病院収益 22,656 百万円 (45.1% (対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 13,719 百万円 (27.3%)、学生納付金収益 6,419 百万円 (12.8%)、受託研究等収益等 2,285 百万円 (4.6%)、その他収益 5,098 百万円 (10.2%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同利用施設等により構成されており県内の広範囲に展開するキャンパスと、信州の豊かな自然と文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

中期目標・中期計画達成のため、平成 26 年度の特別運営費交付金においては、継続プロジェクト 3 件 37 百万円が予算措置され実施計画に基づき順調に成果を挙げているとともに、新規にプロジェクト 1 件 9 百万円、教育関係共同実施分 1 件 17 百万円が採択され実施計画に基づき教育研究を開始した。

プロジェクト等の内容は以下のとおりである。

- ・「地域環境再生プログラム：中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業」

気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図る。3 大学の観測ステーションを拠点化し、各環境要素の変動解明とその将来予測を行い、地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策、保全策、防災策に関わる総合研究を推進する。

(継続：8 百万円)

- ・「信州メディカルシーズ研究開発促進プロジェクト-医療・健康産業育成への「学」の貢献-」

信州大学の医工連携研究及び材料科学研究と長野県産業の強みである高度精密加工技術を融合して、先進医療機器開発の技術的課題を解決する产学共同基礎研究等を実施する。もって本学の研究開発能力を高めるとともに、地域の産業育成に貢献する。

(継続：10 百万円)

- ・「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」

信州大学におけるエネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる新進気鋭の若手教員を中心とした連合体として、組織及び教職員の横断的連携・協力により、エネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成を強力に進める。

(継続：18 百万円)

- ・「工農連携による産業イノベーション創出基盤の構築」

我が国の食・農産業の競争力強化は喫緊の課題である。そのため、食・農産業の基盤である農学、医学の技術に加え、先端工学技術を活用することによって農業の生産性向上、品質向上及び高付加価値化により、新たな食・農産業の姿の実現を目指す。これらの技術開発によって、食・農産業の 6 次産業化に貢献する。

(新規：9 百万円 ※別途、H25 補正予算で設備費として 21 百万円の予算措置あり。)

- ・「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育－」

高原野菜について国内で有数な産地である野辺山高原において、農業生産の現状と地球温暖化など自然環境の変化の現実を体験することを通じ、農業と自然環境の関わりに造詣の深い次世代の「高度専門技術者」の養成を目指すものである。（新規：17百万円）

また、大学改革・機能強化を加速させるための経費として、特別運営費交付金においては「「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」169百万円、「年俸制導入促進費」15百万円が予算措置され、国立大学改革強化促進事業（補助金）においては、「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」19百万円、「国立大学改革基盤強化促進費」150百万円が予算措置された。これらは、本学における大学改革・機能強化の取り組みの中心となる「先鋭領域融合研究群」の体制整備に資するものであり、それぞれ実施計画に基づき順調に進捗している。

本学では、平成26年度の戦略的経費を前年度同様に学長主導の下で確保した。具体的には、第2期中期目標・中期計画の着実な実現と次のステージにワンランクアップすることを目的とした『信州「知の森」づくり PLAN “the First”』の達成に向け、学長がリーダーシップを発揮し、戦略的な大学運営を行う経費として「戦略的経費（PLAN “the First” 推進経費）」を計上し、大学改革、教育研究の推進を支援するとともに、学内プロジェクトとして、業務の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準を適用した事業を決定し展開しており、平成25年度より継続している「耐震改修工事関連事業」、「大学改革・機能強化に資する事業」、「学習環境整備事業」等の8事業929百万円について着実に実施した。この結果、建物の耐震化・機能強化による学習環境の充実、大学改革の中心である先鋭領域融合研究群の体制整備を行い、大学改革・機能強化の促進を図った。

なお、平成26年度における新規事業はないが、平成25年度からの継続事業59百万円を運営費交付金債務として繰り越しております、これは平成27年度に業務を達成するものである。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額22,364百万円でその内訳は、運営費交付金収益10,049百万円（44.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6,405百万円（28.6%）、受託研究等収益1,781百万円（8.0%）、寄附金収益643百万円（2.9%）、その他収益3,483百万円（15.6%）となっている。

また、事業に要した経費は、業務費用総額22,447百万円でその内訳は、教育経費2,435百万円、研究経費3,014百万円、一般管理費1,171百万円、受託研究費1,497百万円、人件費13,297百万円、その他経費1,031百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

〔理念・使命〕

附属病院は、長野県唯一の医療機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としている。

[中・長期計画]

中・長期の附属病院の重点事業に、①高度ながん診療・研究の拠点形成と長野県における大学病院を中心とした病病連携、病診連携の拡充と整備、②先進医療の推進、医療水準の向上による地域医療への貢献、③高度救命救急センターを中心とした救急・災害医療の充実を掲げ、事業目標・計画の達成に向けた取り組みを推進してきた。

重点事業の更なる推進を目的として、平成 35 年度までの間に、財政投融資を活用した中央診療部門等の機能強化のための新棟（包括先進医療棟）建設と既存の病棟改修計画を策定し、病院機能強化計画として位置付けた。本計画のうち、包括先進医療棟の建設については、平成 27 年度概算要求事業として文部科学省に採択された。

また、医療機器の整備にあっては、院内で策定した設備マスタープランに基づき、先進的な医療機器の導入を計画しており、今後 5～10 年の間に年平均で約 500 百万円規模の整備を予定している。

施設整備面においては、上記の包括先進医療棟の建設以外にも診療・教育・研究機能の高度化や人員の増加に伴う狭隘化等の課題を抱えていることから、病院施設整備検討会を経営企画会議の下に設置し、計画的な施設マネジメントを検討することとした。

[教育・研究面]

教育・研究面においては、中期目標・中期計画達成のため、平成 26 年度に特別運営費交付金で予算措置された継続プロジェクトである「難治性疾患に対する脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療実現と拠点形成プロジェクト」（19 百万円）では、プロジェクトの最終年の総括として、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間の研究成果を報告書にまとめた。本研究の成果として、同細胞を用いた血管再生療法を平成 26 年度内に 3 例実施し（平成 25 年度は 1 例）、治療の安全性と効果の有効性を確認するなど、再生医療の拠点形成を目指した研究を着実に実施している。

また、教育研究費を支援するため、平成 25 年度に引き続き、教育・研究・診療推進プロジェクト事業の院内公募（19 件の応募）を行い、6 件（総額 20 百万円）を採択しプロジェクトを開始するとともに、平成 26 年度が最終年度となる平成 24 年度プロジェクト（11 件）については、事業効果の評価を兼ねた研究報告会を実施した。なお、平成 26 年度採択分から英文論文の発表を義務化するとともに、事業期間終了後は、事業の成果を取りまとめ、学内外へ公表することを決定した。

[診療面・地域連携等（災害医療）等]

長野県における拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するため、「大学改革推進等補助金の周産期医療人材育成プロジェクト」（32 百万円）、県内の上小地域との医療再生計画の持続のため、医師派遣を含めた研究・教育に関する受託事業（26 百万円）、「肝炎対策事業」（13 百万円）、「がん診療拠点病院機能強化事業」（22 百万円）など、地域医療機関等と連携し、医療人育成のための環境の整備と充実を図った。とりわけ、平成 25 年度から本格稼働した信州がんセンターにおいては、平成 26 年度の院内がん登録件数が 2,763 件（平成 25 年度実績 2,586 件）まで増加し、当該データの解析と情報発信への対応など、長野県がん診療連携拠点病院としての機能を果たすべく取り組みを実施した。

長野県地域医療再生事業においては、「看護職員確保対策事業」（1 百万円）、「看護マイスター育成事業」（6 百万円）、「SCU（広域医療搬送拠点）整備事業」（66 百万円），

「長野県信州型総合医養成支援事業」（1百万円）、「脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業」（6百万円）、「ドクターへリ運航事業」（217百万円）の事業を実施しており、長野県の拠点病院として、医師・看護師の確保と人材養成の中心的な役割を担うとともに、平成26年7月には本院の敷地内にSCUの備蓄庫が完成し、災害拠点病院としての防災に対する機能強化を図った。

また、平成23年度から運用を開始したドクターへリの運航による救命救急医療においては、フライトドクターやナースの養成研修を実施し体制の強化に努めた。なお、平成26年度の長野県のドクターへリ出動件数945件のうち本院出動件数483件で、長野県全体の約半数に当たる51.1%を占め、県内唯一の高度救命救急センターを持つ病院としての役割を果たしている。

なお、平成26年9月27日に発生した御嶽山噴火災害に際して、速やかに災害対策本部を設置し、負傷者の受け入れ態勢の整備と情報収集を行った。非常招集を行い、職員155名が参集し、重症4名、中等症2名、軽症1名の計7名を受け入れた。本院には、医師7名、看護師15名、ロジスティクス10名の計32名からなるDMAT隊員が配置されており、このうち、医師2名、看護師2名、ロジスティクス3名が災害発生後直ちに現地へ向かい、他病院のDMAT隊員と協力し負傷者の救護に当たった。

【運営面】

運営面においては、平成25年度と同様に経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入退院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸課題・諸問題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。

平成26年度当初の予算策定では、過去3年間の診療実績に基づいた診療目標値（9項目）を定め、目標値に対する検証と分析を毎月実施するとともに、診療科別の医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、前年度実績額と対比して経営状況の把握を行い、当該データを基に病院経営状況報告書を作成して、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会、病院経営検討委員会（事務局所掌）に経営状況を報告するなど、病院経営に対応した取り組みを継続して実施した。

【增收策】

增收については、急性期看護補助体制を従前の75：1から50：1への移行（平成26年6月～）により37百万円、PETの導入・稼働（平成26年7月～）により31百万円の增收を図った。

【節減策】

節減については、各診療科の収益状況を把握するとともに、医薬品・診療材料について2.0%の節減目標を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引き交渉を行い経費の削減を図った。また、後発医薬品の使用を促進するためにワーキンググループを立ち上げ、対象品目を選定し後発医薬品を推進した。これらの取り組みにより、医薬品費で108百万円、診療材料費で53百万円の節減と後発医薬品への切り替えにより、医薬品費46百万円を抑制した。

しかしながら、診療報酬改定や消費税増税等の影響により、附属病院を取り巻く経営環境が厳しく財源が不足しているため、従来以上の增收と経費削減の必要性から、短期的な経営

基盤強化プラン（本郷プラン）を策定し、平成27年度から実施することとした。

なお、中・長期的な見通しとしては、病院機能強化計画を含んだ平成39年度までの中・長期財源計画を策定しており、その中でも包括先進医療棟が完成・運用開始となる平成30年度以降は増収を見込んでいるところである。

[事業の実施財源等]

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、総額26,472百万円でその内訳は、運営費交付金収益2,507百万円（9.5%）（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ）、附属病院収益22,656百万円（85.6%）、受託研究等収益182百万円（0.7%）、受託事業等収益141百万円（0.5%）、寄附金収益130百万円（0.5%）、補助金収益307百万円（1.2%）、資産見返運営費交付金等戻入357百万円（1.3%）、その他収益189百万円（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額26,041百万円でその内訳は、教育経費17百万円、研究経費305百万円、診療経費15,970百万円、受託研究費147百万円、受託事業費126百万円、人件費8,905百万円、一般管理費183百万円、財務費用378百万円、雑損4百万円となっている。この結果、431百万円の業務損益が生じているが、このうち、808百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると△377百万円の発生損失となる。

[収支の状況]

病院セグメント情報は上記のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

[I]業務活動

業務活動においては、収支残高3,222百万円となっているが、前年度と比較して1,547百万円減少している。これは、収入面において、入院単価、外来単価の増により病院収入は増収（585百万円）となっているが、支出面において、急性期看護体制の対応、がんセンターの機能強化等による職員の増員や人事院勧告の影響等による人件費の増加（318百万円）、消費税増税の影響、特定疾患や重症度の高い患者さんの増加による新薬・特定保険医療材料等の使用の増加に伴う医薬品・材料費の増加（792百万円）により、その他の業務活動による支出が増加（1,155百万円）している。また、プロジェクト経費や債務負担軽減等、事業の完了や自己償還比率の減に伴う運営費交付金の減少（△660百万円）など、収入増を上回る支出の増加と資金の減少が主な要因である。

[II]投資活動

投資活動においては、収支残高△768百万円となっており、前年度と比較して1,087百万円減少している。これは、診療報酬改定や消費税増税の影響等により、設備更新や施設・設備整備に充てる財源の確保ができず抑制したこと（抑制額△659百万円）、学内プロジェクト（業務達成基準適用事業）完了に伴う資産の取得の減少（△447百万円）が主な要因である。

[III]財務活動

財務活動においては、国立大学財務・経営センターからの借入金により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、着実な

償還により負債の額は年々減少しているが、平成 26 年度における償還額は利息も含めて 2,436 百万円となっている。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は 300 百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備に係る負債の返済にも資金を割いている現状である。

[IV] 収支合計

外部資金を除く附属病院の収支合計額は△303 百万円となるが、この額から作成要領には示されていない調整項目である期首・期末の未収附属病院収入差額 296 百万円とその他の調整科目 72 百万円を控除し、医薬品・診療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する差額 24 百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は△647 百万円となる。

平成 26 年度においては、診療報酬改定や消費税増税等の影響及び高度な医療の提供に伴う診療経費の増加により、収支合計ではマイナスとなった。平成 27 年度も引き続き厳しい運営が予想されることから、経営状況に関する情報を教職員に周知徹底し、策定した経営基盤強化プラン（本郷プラン）を着実に実施することで経営改善と安定化を図り、県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、高度で質の高い医療を継続的に提供することで地域の拠点病院としての社会的役割を果たして行くこととする。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	3,222
人件費支出	△8,683
その他の業務活動による支出	△13,714
運営費交付金収入	2,390
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	611
特殊要因運営費交付金	159
その他の運営費交付金	1,619
附属病院収入	22,656
補助金等収入	383
その他の業務活動による収入	189
II 投資活動による収支の状況（B）	△768
診療機器等の取得による支出	△555
病棟等の取得による支出	△213
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-

III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,757
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△552
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,526
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△300
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△378
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△303
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	47
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△274
寄附金を財源とした活動による支出	△143
受託研究及び受託事業等の実施による収入	322
寄附金収入	143
VI 収支合計 (F=D+E)	△255

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国拠点校、地域のモデル校として大学と連携した実証的研究や実践的研究に取り組んでいる。

平成26年度においては、教育学部の重点事業計画として“附属学校におけるICT活用教育の地域拠点化”，“附属学校における理科教育を担う中核的人材（CST）の養成”，“附属学校をフィールドとした公立学校教員研修プログラムの開発”，“附属学校における研究開発学校制度、教育課程特例校制度などを活用した先導的・実験的な研究の実施”の4点を中心に取り組みを行った。

ICT活用教育については、全附属学校園にわたる共通課題検討の場として附属学校園ICT活用連絡会を開催するとともに、ICT活用事例の蓄積と紹介を目的とした「信州大学教育学部附属学校園ICT活用サイト」を立ち上げ運用を開始した。また、松本地区においては、学内プロジェクトとして「桐キャンパス学習環境整備事業」（30百万円）を実施し、ネットワーク環境を中心とするICT基盤整備を進めることができた。

CST養成については、上級CST養成プログラムを長野地区及び松本地区双方で開講し、単位修得者に対して認定試験を実施した。

公立学校教員研修プログラムについては、「体験型教材研究会」、「学びのワークショップ」、「一日研修会」をそれぞれ開催するとともに、日常の授業公開や教材開発を中心とした研究会を複数回行った。

先導的・実験的な研究の実施に関しては、研究開発学校制度をはじめとする文部科学省の各種受託事業や民間の財団等による研究助成事業に積極的に応募を行った。その結果、文部科学省受託事業として特別支援学校が「キャリア教育・就労支援事業」（7百万円）に採択

された。また、民間の助成事業として、「ちゅうでん教育振興助成」（長野中学校）及び上廣倫理財団「道徳教育推進助成」（松本小学校）が採択された。（計1百万円）

その他附属学校園全体として、ミッションの再定義を受け、附属学校をフィールドとした教育研究拠点の形成を目指す新たな取り組みについて、ワーキングチームを立ち上げて検討した結果、大学及び大学院の授業と研究を附属学校というフィールドで展開し、大学教員の専門性を取り入れた附属学校での授業を拡充することとなった。

併せて、学部と附属学校の共同研究の組織を見直し、運用上の改善点を整理した。具体的には、従来の18部門を14部門に集約するとともに、全体会の時間短縮、各部門会にかける時間の保障、名簿作成の簡素化などの運用上の合理化を図ることによって、取り組み方法と内容の改善を図った。

さらに、学びの連続性を重視した教育のあり方に関する実践研究を推進するため、校種間での交換授業をはじめ、職員間の研究内容の相互理解と指導方法の共有を目的とした、指導案の交換や研究授業の相互参観を実施し、成果を公開研究会等で発表提案した。

また、地区ごとの特色ある取り組みとして、長野地区の附属学校ではノーマライゼーションの理念に則った交流学習を目標に掲げ、長野附属三校交流学習推進協議会で策定した計画に基づき、小中学校生と特別支援学校の児童生徒との交流活動を実施した。

松本地区の附属学校園では、従前から的小中学生による学部及び病院の見学や模擬講義等をはじめとする大学との各種の交流を実施するだけではなく、松本附属学校園と学生支援課の間で立ち上げた松本キャンパス附属学校交流推進会議や附属学校園運営委員会及び附属学校運営協議会において、活動の日程や具体的な内容を決定した上で、大学と附属学校の交流を実施し評価するという「交流連携システム」を構築した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、総額1,342百万円でその内訳は、運営費交付金収益1,162百万円(86.6%)、学生納付金収益14百万円(1.1%)、施設費収益26百万円(2.0%)、受託事業等収益9百万円(0.7%)、寄附金収益43百万円(3.2%)、その他収益85百万円(6.4%)となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額1,357百万円でその内訳は、教育経費304百万円、受託事業等経費9百万円、一般管理費10百万円、人件費1,032百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、引き続き経費の節減・自己収入の増加に努めるとともに、大学改革・機能強化を踏まえた予算編成方針の改正を実施した。

経費の節減については、教員人件費ポイント制を継承しながら、新しい給与体系として年俸制を導入し、教員26人に適用した。また、平成25年度の電力需要、建物新築及び改修に伴う電力変動を検討することで電気の基本料金の見直しを行い、松本キャンパスの契約電力を5187KWから5000KWに下げ、年間約4百万円を削減した。

自己収入の増加については、信州「知の森」基金において、寄附者の利便性を考慮した寄附方法として、クレジットカード決済により定期的（毎月、年2回、毎年）に定額の寄附を可能とする「継続寄附」制度、使わなくなった書籍を寄附する制度として「古本基金」制度を導入した。また、国債、定期預金等による資産運用を行い、利息として15百万円の収入を得た。

予算編成方針の改正については、学術研究院の設置に伴い、「学系」所属の教員実人員に基づく予算積算に変更するとともに、先鋭領域融合研究群への予算配分も併せた予算編成を確立した。

なお、平成 25 年度より実施していた、「耐震改修工事関連事業」、「大学改革・機能強化に資する事業」、「学習環境整備事業」などの学内プロジェクト 8 事業について、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準により事業展開し、平成 27 年度完了業務を除く 7 事業は平成 26 年度にて業務達成した。

◆ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成 24 年度までに本学改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」を取りまとめた。この方針に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、大学改革を推進している。

平成 26 年度に取り組んだ主要な事項は以下のとおりである。

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【学士課程教育の再編・強化】

平成 25 年度に策定した「信州大学の学士課程教育等の見直しについて」に基づき、信州大学型教養教育初年次教育方式の強化として、平成 27 年度から実施する共通教育の新カリキュラムを策定した。また、本学の強みと各学部のミッションの再定義を踏まえた、学部の改組・再編として、理学部及び農学部の平成 27 年度改組に向けた検討・準備を行うとともに、平成 28 年度以降の各学部の改組についても検討を進めた。

【修士・博士課程教育の再編・強化】

本学の強みと各学部のミッションの再定義を踏まえ、地域の教員養成機能の中心的役割を担うため、教育学研究科における教職大学院の設置に向けた検討・準備を進めた。

【ミッションの再定義についての冊子作成】

ミッションの再定義によって明確になった各専門分野の強みや特色、社会的な役割及びこれらを踏まえた機能強化のための戦略を整理・具体化するため、各学部の戦略をまとめた冊子を作成し、本学ホームページで公開するとともに、学内全教職員及び学外のステークホルダーへ配布した。

○ガバナンス機能の強化

【学術研究院】

教員人事の流動性を確保し、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とするため、教育組織（学部・研究科）と教員組織を分離し、3 学域 10 学系からなる「学術研究院」を設置した。これにより、研究の高度化や時代の要請に柔軟かつスピーディーに対応した教育（学位プログラム中心の教育など）を推進し、教育研究基盤を強化した。また、学系に所属する教員の採用、給与、業績評価等の人事マネジメント、全学的な研究マネジメントの戦略、学系・先鋭領域融合研究群・学内共同教育研究施設等に対する予算配分等の重要事項について審議するものとして、学術研究院会議を新設した。

【学長選考規程等の改正】

学長選考会議を開催し、国立大学法人法改正の主旨を踏まえた対応及び学内規則の見直しを行い、学長選考規程等の改正を行った。また、平成 27 年度中の次期学長の選考に向けて、「次期学長に求められる資質・能力」及び「次期学長候補者の選考の手続・方法について」を策定・公表した。

【業務方法書の改定】

独立行政法人通則法の改正に基づく業務方法書の記載内容の見直しにおける、国立大学法人法に準用することに関する文部科学省からの指示に基づき、内部統制システムの整備、リスクの評価と対応等、業務方法書において記載すべき事項を確認し、改訂を行った。

○人事・給与システムの弾力化

【承継教員への年俸制の導入】

顕著な業績に相応しい報酬を与える給与システムとして年俸制を導入し、年俸制導入促進費を活用し、学内募集により 26 人に適用した。毎年度の年俸額の決定にあたり、学長面談による業績評価を行い、翌年度の業績給を決定する制度を構築し、26 人全員の面談を行った。なお、平成 27 年度以降、合計 90 人の導入を予定している。

【若手研究者の採用による研究推進】

国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の支援を受け、40 歳以下に限定した採用を実施し、3 人を採用した。なお、平成 27 年度は 6 人（合計 9 人）の採用を予定している。

【混合給与（クロスアポイントメント制度）の導入】

外国人教員をはじめとする多様な研究者が活躍し、研究活動を活性化する給与制度として、「クロスアポイントメント制度」を構築した。

○人材・システムのグローバル化

【グローバル教育推進センター（GEC）】

全学生の在学期間を通じたグローバル教育をプログラム・組織整備両面から推進するため、既存の国際交流センターを再編・拡充・機能強化としてグローバル教育推進センターを平成 27 年度から設立すべく、関係規定等の整備を行った。

○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

【先鋭領域融合研究群】

先鋭化した研究領域を融合した新たな研究領域の創出を目指す「先鋭領域融合研究群」において、国内外から卓越した研究者をユニット単位で招へいするとともに、優れた若手研究者を「Rising Star (RS) 研究者」として限定する制度を準備するとともに、研究費等の経費を重点的に配分（100 百万円）し、研究環境を整備した。

「V その他事業に関する事項」

1.予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>及び

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>及び

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

2.短期借入れの概要

実績なし

3.運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剩余金	小計	
H22 年度	6	-	-	-	-	-	6
H23 年度	10	-	-	-	-	-	10
H24 年度	244	-	36	208	-	244	-
H25 年度	975	-	497	417	-	914	61
H26 年度	-	13,573	13,186	27	-	13,213	360

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	15
	資産見返運営費交付金	199
	資本剩余金	-
	計	215
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剩余金	-

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	20	①費用進行基準を採用した事業等：一般運営費交付金（補正予算） ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：20 (教員人件費：- 職員人件費：- その他経費：20) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：9 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 20 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剩余金	-	
	計	29	
合計		244	

②平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	237
	資産見返運営費交付金	417
	資本剩余金	-
	計	654
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剩余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	260
	資産見返運営費交付金	-
	資本剩余金	-
	計	260
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-
合計	914	

③平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	236
	資産見返運営費交付金	27
	資本剩余金	-
	計	263
<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（プロジェクト分，教育関係共同実施分，「学長のリーダーシップの發揮」を更に高めるための特別措置枠），特殊要因運営費交付金（土地建物借料，移転費，建物新設設備費）</p> <p>②当該事業に伴う損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：236 (教員人件費：43 職員人件費：7 その他経費：185) イ) 自己収入に係る損益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：27</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠 特別運営費交付金（プロジェクト分，教育関係共同実施分）については、計画に対する達成率が 100% であったことから、運営費交付金債務 66 百万円を収益化。</p> <p>特別運営費交付金（「学長のリーダーシップの發揮」を更に高めるための特別措置枠）については、平成 27 年度納品予定の設備費を除き、業務の進捗状況に応じて達成分 64 百万円を収益化。</p> <p>特殊要因運営費交付金については、事業の進捗状況に応じて達成分 104 百万円を収益化。</p>		
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,232
	資産見返運営費交付金	-
	資本剩余金	-
	計	12,232
<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,232 (教員人件費：10,528 職員人件費：1,556 その他：147) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間の進行に伴い 12,232 百万円を収益化。</p>		
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	717
	資産見返運営費交付金	-
	資本剩余金	-
	計	717
<p>①費用進行基準を採用した事業等：特別運営費交付金（年俸制導入促進費），特殊要因運営費交付金（退職手当），その他</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：717 (教員人件費：535 職員人件費：182 その他：-) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 717 百万円を収益化。</p>		
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-
合計		13,213

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
H22 年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	<ul style="list-style-type: none"> 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し，在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため，未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり，当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（4百万円） 入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので，当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（2百万円）
	計	6	
H23 年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	<ul style="list-style-type: none"> 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し，在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため，未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり，当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（4百万円） 入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので，当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（6百万円）
	計	10	
H24 年度		-	
H25 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	59	<ul style="list-style-type: none"> 学内プロジェクト経費の業務未達成分であり，当該債務は翌事業年度で収益化する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	<ul style="list-style-type: none"> 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し，在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため，未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり，当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定
	計	61	
H26 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	94	<ul style="list-style-type: none"> 特別運営費交付金（「学長のリーダーシップの發揮」を更に高めるための特別措置枠）の業務未達成分であり，当該債務は翌事業年度で収益化する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	<ul style="list-style-type: none"> 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し，在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため，未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり，当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	262	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残によるもので，翌事業年度以降に使用する予定
	計	360	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

他の有形固定資産：

美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、
資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも拘らず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

資産除去債務を認識した固定資産のうち、講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与增加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。